

平成21年第6回八峰町議会臨時議会会議録

平成21年8月20日（木曜日）

議事日程第1号

平成21年8月20日（木曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 議案第91号 専決処分事項の報告について
(平成21年度八峰町一般会計補正予算(第6号))
第5 議案第92号 工事請負契約の締結について
第7 議案第93号 工事請負契約の締結について
第8 議案第94号 平成21年度八峰町一般会計補正予算(第7号)
-

出席議員（15人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	4番 今井一政
5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子	7番 門脇直樹
8番 菊地薫	9番 福司憲友	10番 鈴木一彦
11番 柴田正高	12番 芦崎達美	14番 見上政子
15番 須藤正人	16番 阿部栄悦	

欠席議員（1人） 3番 石塚正一

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	伊藤進
総務課長	嶋津宣美	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均

税 務 課 長	小 林 孝 一	生涯学習課長	齊 藤 英市郎
産業振興課長	須 藤 徳 雄	農業振興課長	松 森 尚 文
建 設 課 長	武 田 武	幼児保育課長	加賀谷 敏 一
農業委員会事務局長	小 林 慶 範	学校教育課長	辻 正 英
学校給食センター所長	木 村 学	峰浜町民サービス課長	金 平 嘉 孝

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 辰 雄 書 記 吉 元 和歌子

午前10時00分開 会

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第6回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。3番石塚正一議員より体調不良により欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、7番門脇直樹君、8番菊地薫君、9番福司憲友君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

皆さんおはようございます。

本日、平成21年第6回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき有難うございます。

さて、7月は2度にわたる豪雨災害が発生し、農林業をはじめ生活道路や河川などに大きな被害を受け、その復旧に取り組んできたところであります。8月に入っては、成人式や戦没者追悼式の実施、白瀑神社のみこしの滝浴びや石川の駒踊り、雄島花火大会などのイベントが行われました。また、新庁舎の外構工事は順調に進んでおり、9月24日の業務開始に向けた準備も着々と進めております。

それでは、今議会に提案しております議案についてご説明いたします。

議案第91号、専決処分事項の報告については、7月9日10日と7月18、19日の梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧費として一般会計補正予算に3,252万3,000円を計上いたしました。内訳は、農地農業用施設災害復旧費として184万6,000円、林業施設災害復旧費が1,918万8,000円、公共土木施設災害復旧費に1,148万9,000円となっております。

議案第92号、工事請負契約の締結については、埴地区農業集落排水整備事業のうち処理場本体の建設工事に係るものであります。

議案第93号、工事請負契約の締結については、埴地区農業集落排水整備事業のうち処理場の機械電気設備工事に係るものであります。

議案第94号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第7号）は、既定額に7,240万9,000円を追加して歳入歳出予算の総額を63億3,407万1,000円とするもので、主な内容としては、八峰町雇用創出活動支援事業補助金に4,000万円の追加を行い、基金に3,062万2,000円を積むものであります。

以上、今臨時議会でご審議いただく議案は4議案であります。詳細については、各議案の提案の際説明させますので、よろしくご審議の上適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

日程第4、議案第91号、専決処分事項の報告について（平成21年度八峰町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

当局の説明を求めます。

○副町長（佐々木正憲君）

はい。

○議長（阿部栄悦君）

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君）

おはようございます。

議案第91号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

平成21年 8 月20日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成21年度、八峰町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,252万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,166万2,000円とするものであります。

今般提出されております専決処分につきましては、先ほど町長の報告にもありましたとおり、主に7月18,19日の梅雨前線の豪雨災害による復旧工事に係わる専決でございます。

それでは5ページを開いていただきます。

2歳入19款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正額3,252万3,000円、一般会計の繰越金3,252万3,000円です。

次に6ページの3歳出11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農地農業用施設災害復旧費、補正額184万6,000円。13の委託料184万6,000円。内訳でございますが、これは測量設計の業務委託料の184万6,000円に2つにわたってます。1つ目は、7月9日、10日の災害による畑谷地区の頭首工の護岸の崩壊による設計委託料でございます。70万4,000円。2つ目は7月の18、19日の豪雨災害による岩子地区の用水路の法面の崩壊の復旧工事の測量設計の業務委託、114万2,000円。締めて184万6,000円と、こういうことになります。

2目林業施設災害復旧費、補正額1,918万8,000円。節の区分の3の職員手当、9旅費、11需用費、12役務費、13委託料、14使用料及び賃借料、16原材料費、いずれも7月の18、19日の集中豪雨による災害のものでございます。3の職員手当の70万2,000円は、職員の勤務時間外勤務手当でございます。9番は申請等に伴う旅費1万7,000円、11の需用費15万2,000円は燃料費ですが、これは車の軽油代でございます。12役務費の175万5,000円の手数料は、復旧に伴う作業員の手数料でございます。……どうも、お待たせいたしました。13の委託料365万円、測量設計委託料でございますが、これは同災害の査定に伴う測量設計の6箇所分でございます。先の全協でもご説明申し上げておりますけれども、池の台線、母谷山線、峰浜1号、峰浜2号、米代線に伴うものでございます。14使用料及び賃借料857万9,000円、自動車等となっておりますが、これはダンプあるいは

はバックホーの借上げ料でございます、重機の借上げ料でございます。16原材料費433万3,000円、林道補修用の原材料ですが、これは補修のためのズリあるいは割栗石、そしてフトン籠、側溝の蓋等々でございます。

7ページ、11款災害復旧費2項1目公共土木施設災害復旧費、補正額1,148万9,000円。節の11の需用費95万6,000円、消耗品でございますが、これは災害復旧に伴う現場用の消耗品ですが、反射の看板あるいは測量ポール、反射コーン、バリケード等々でございます。12役務費203万8,000円、手数料でございますが、これは各河川の堆積されたものの処理あるいは法面の工事の改修等でございます。13委託料350万円、7月の18、19日の災害の復旧のものですが、これは災害査定に要する測量設計の業務委託でございます。14使用料及び賃借料342万6,000円、重機等の借上げ料でございます。15工事請負費100万円、町道岩子大槻野線の災害応急本工事100万円でございますが、実は査定前にこの箇所が安全確認のために応急措置をしておかなければだめだと。それとともに崩壊された土砂の下にですね、擁壁あるいは側溝等がございますして、埋没されておりまして、査定前にこれを現場を確認するために姿を現さなきゃだめだと、こういうふなことで100万円でございます。16原材料費56万9,000円、災害復旧の材料費ですが、崩壊された法面等の改修に伴う原材料でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第91号について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第91号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第92号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

○建設課長（武田 武君）

はい。議長。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

議案第92号工事請負契約の締結についてご説明いたします。平成21年8月11日に指名競争入札に付した埜地区農業集落排水整備事業題02401号工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本議会の契約内容でございます。1、契約の目的、埜地区農業集落排水整備事業第02401号工事でございます。これは、処理場の上屋建築工事でございます。2、契約金額、4,805万5,770円。3、契約の相手方、八峰町八森字和田表121番地 大森建設株式会社八森本店 本店長 大森弘、4、支出科目でございます。平成21年度八峰町農業集落排水事業特別会計、1款事業費、2項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業費でございます。

提案の理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

本工事の設置場所でございますが、八峰町峰浜埜字横内家下84-1、95-1地内でございます。建物ですけれども鉄筋コンクリート造地上1階、建築面積が296.97平方メートル、延べ面積では257.43平方メートルとなっております。工期につきましては議会の議決の翌日から平成22年3月15日までの工期で進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上、よろしくお願いたします。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第92号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

今回提案されております契約案件は2件であります。1件は今課長から説明がありました工事で、これは調査基準価格というものを設けて入札を行っております。この後の契約案件については最低制限価格を設けて入札を行っております。調査基準価格で入札を実施したり最低制限価格を設けて契約を実施したりしていることがですね、町の入札に関して不審を持たれる一因ではないかと思うんですが、どうしてこう調査基準価格で入札を行うとか最低制限価格で入札を行うとかどちらかにして入札を実施できないのかどうか、どういう理由で工事によって調査基準価格を設けて入札を行ったりですね、

最低制限価格を設けて入札を行ったりするのかその説明と、この工事はですね、調査基準価格と何百円まで値段がぴったりなんですよね。偶然の一致といえばそれまででしょうけども、なんかそういう点がですね、町民から見て不審を抱かせる一因ではないかと思うんですが、この標準基準価格と最低制限価格の違い、それから工事によってどちらにするっていうその基準っていうのはあるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（阿部栄悦君）

伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均君）

はい。柴田議員のご質問にお答えいたします。まず調査基準価格と最低制限価格の違いでございますけれども、まずその今の議案では建築工事でございます。で、建築工事の場合の低入札価格調査制度は2,000万円以上ということで決めております。これがA級業者につきましては3,000万円以上、B級業者につきましては2,000万から3,000万未満ということで基準を決めて実施しております。それから落札額が調査価格と同率の85パーセントで額が同じだというご質問でございますけれども・・・・・・これはあの、工事、工種によりましてその制限調査価格を・・・・・・すみません。・・・・・・すみません、ちょっとお待ちください。 すいません、調査価格ですね、上限額を工事価格の85パーセントから下限額を2/3、工事価格のですね2/3の範囲内で最低制限価格を決めております。ただいまの議案の分のこの建築の場合は、大変諸経費比率が小さいということで、上限額を85パーセントということで設定しております。で、今回の入札がたまたま85パーセントジャストの入札額で応札されたという経緯がございます。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

今課長の説明だと金額によって工事額によってですね、最低制限価格で設けて入札を行う、また調査基準価格で入札を行うと、こういうご説明でしたけども、それこそもっと低い…過去にはですね、もっと低い発注額予定額であっても最低制限価格を設けて入札を実施した例があるんですね。例えばですね、コミュニティセンターの工事やなんかですね。そういう例もございますので、なんか今の説明とこう合わないんじゃないかな

という今感じを持って聞いておったんですが、明確な基準っていうのは本当にあるのかどうか今一度お尋ねいたします。それから今回のこの4,576万7,400円っていうこの400円っていうところまでの一致っていうのは本当に偶然、たまたまという課長の説明でありましたけれども、たまたまも偶然もあるわけですが、宝くじに当たったようなもんだと思うんですが、本当に偶然だったのかっていう疑問を持つわけですが。これが85パーセントの・・・この85パーセント、本来であればたいてい町で85パーセントを標準価格で設定してそれから0.何下げるとか上げるとかっていうのが、最低制限価格もそうだと思うんですけどもね、もう85パーセントに固定するというんであれば限りなくそれに近い、もしくは一致する価格になるわけですよ、だから最低制限価格っていうのはその都度こう下の方が微妙にいくらか変わるはずだとおもうんですが、そういう措置を今回のこれ・・・85パーセントぴったりにしてそういう措置を講じなかったのかどうか、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（阿部栄悦君）

伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均君）

まず1点目の低入札価格のこの制度につきましては、平成21年度4月から入札の運用を行っております。一般土木工事につきましては、低入札価格調査制度、これは2,000万以上、基準額がA級では2,000万以上ということにしております。で、建築工事一式工事につきましてはA級が3,000万以上、それからB級業者につきましては2,000万から3,000万未満ということに設定して基準を設けております。それから最低制限価格につきましては130万から2,000万未満の工事、これについて行っております。でB級業者につきましては500万から2,000万円未満の工事について指名していると。でC級業者につきましては500万未満の工事を指名していると。これは一般土木工事におきましてです。それから建築一式工事につきましては、同じく最低制限価格のものにつきましてはC級業者につきましては1,000万から2,000万未満のものを指名していると。D級業者につきましては1,000万未満の工事を指名しているという、こういう基準を21年の4月から定めて運用しております。それから、この85パーセントの件につきましては先ほども申しましたけれども、工事価格の上限を85パーセント、工事価格の85パーセントを上限に定めると。下限につきましては工事価格の2/3ということで定めておりますけれども、今回のこの建築工事につきましては、諸経費率が非常に低いということでこの上限の85

パーセントということで設定しております。それであるの、400円までぴったしだということでございましたけれども、これは85パーセントをかければこの額が出てくるわけですし、私どもも一致になりましたのでシュミレーションをかけてみました。大森建設がこの400円をもしやめて4,576万7,000円で応札した場合どうなったかというのをちょっとシュミレーションしてみましたら、3番札が5,276万8,000円という非常に高い金額で入札してあったものですから、この3つの業者の平均の95パーセントという超差額を下回ってしまったという経緯になります。そうなるここでは契約がストップなりまして調査ということになるというシミュレーションの結果が出ております。以上です。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声）

ほかに質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第93号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

それでは議案第93号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

平成21年8月11日に指名競争入札に付した埜地区農業集落排水整備事業第02402号工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容についてご説明いたします。1、契約の目的です。埜地区農業集落排水整備事業第02402号工事です。本工事は処理場の機械電気設備の整備工事でございます。2、契約金額です。9,109万2,500円。3、契約の相手方、仙台市青葉区葉山町1番

26号 萱場工業株式会社 代表取締役 萱場昭。4、支出科目でございます。平成21年度八峰町農業集落排水事業特別会計、1款事業費、3項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業費です。

提案の理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。本機械電気設備工事は、先の契約案件の上屋内に整備するものでございまして、工期は議会の議決の翌日から平成22年3月15日、建築工事と同じとなっております。説明は以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第93号について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。これより議案第93号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第93号は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第94号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君）

議案第94号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第7号）、平成21年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定める所による。

歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,240万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,407万1,000円とするものであります。

5ページの歳入からご説明申し上げます。

5ページ、2歳入10款1項1目地方交付税、補正額3,062万2,000円、節1地方交付税3,062万2,000円、普通交付税。これは地域雇用創出の推進費に係わる交付税の額が決定されました。それに伴って3,062万2,000円を基金に積立したいとそういうものでございます。18款4目雇用創出基金繰入金、補正額4,000万円、節1雇用創出基金繰入金4,000

万円、繰入金。歳出でご説明申し上げますけれども、雇用創出の活動支援の事業費の補助金に当てたいと、こういうものでございます。

6 ページ、19款 1 項 1 目繰越金、補正額178万7,000円、1 節一般会計繰越金178万7,000円。これに伴って保留される財源は1 億4,529万1,000円となります。

7 ページ、3 歳出 4 款 2 項 1 清掃費、補正額80万円、12節役務費80万円、手数料80万円。これは滝の間地区の海岸に漂着しております流木あるいはゴミ等の収集の処理及び収集の分でございます。5 款 1 項 4 目緊急雇用対策費4,000万円、補正額4,000万円、19 節負担金補助及び交付金4,000万円、2 補助金、八峰町雇用創出活動支援事業費補助金。これはあの、雇用創出に係わる基金の取り崩しで実施するものでございます。

教育費の方も1 件ございますので、私の方から説明させていただきます。8 ページ10 款 2 項 3 目埞川小学校費、補正額65万7,000円、7 節賃金65万7,000円、校務員の賃金でございますが、これは埞川小学校の校務員が長期の療養のために休職されます。それに伴う代替の用務員の賃金を8 月の今日20日から12月末までのものでございます。11款災害復旧費 3 項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1 目その他公共施設・公用施設災害復旧費、補正額33万円、15節工事請負費33万円、説明の1 の泊川の右岸の赤道路面復旧費15万円。これは横断の側溝の据え付けでございます。2 小手萩赤道法面普及工事費18万円、これは板柵の土塁工の工事でございます。・・・あ、どうもすみません。説明のところの泊川のところちょっと迷いました。泊川右岸赤道路面復旧工事と、こういうことになります。下の方は小手萩赤道法面復旧工事。どうもすみませんでした。

9 ページ。13款諸支出金 3 項基金費10目雇用創出基金費、補正額3,062万2,000円、25 節積立金3,062万2,000円、一般分、3,062万2,000円となっております。これはあの先ほど歳入で申し上げました地方交付税の地域創出のですね、推進費が決定になりまして、その額の決定に伴ってですね、既に7,000万の積立をやっておりますけれども、残りの3,062万2,000円を基金に積み立てたいと、こういうものでございます。以上、よろしくお願ひします。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第94号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

はい、14番。雇用創出基金のことについてちょっとお伺ひいたします。ちょっと見当

違いかもしれないんですけども、この基金の説明がありました、今回の災害でかなりの町のお金が出まして事業も事業主もかなり仕事が入ると思うんですけども、特に測量とかそのへんもかなりの仕事になったと思うんですが、このこういうところに対する雇用創出といいますか、町として働きかけ、今回の災害について労働費をこのこれが適用されるかどうかわからないんですけども、そういうふうなこととか町の方でこれに対して臨時の職員を雇うとか、その災害に伴った何かこう町の働きかけ、それと雇用創出のこの支援補助っていいですか、これと何かこう関連させて、とにかく若い人達が仕事が無くて大変だっていう声、町の方で仕事がないかっていうふうな声があちこちと聞かれるんですけども、これに伴う何か町としての考え方はなかったものでしょうか。お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄）

はい。お答えいたします。町の中の若者を中心として雇用の場が少なくなっているというのはそのとおりでございます。災害の関係につきましては、災害の方のそれぞれの事業がありまして、それに伴って雇用される方もあるだろうということではありますが、今回の雇用創出の関係の基金であつたり補助につきましては、新たな雇用というものを目指しておりますし、できれば町の方で3年間は応援するんですけどもその後は自立していただくというのが前提にありますので、災害の場合は災害の一時的な雇用になります。その関係でこの事業を使うということにはならないと思いますが、今後国の方の補助の災害等もございます、その際には臨時雇用という場もあるかもしれませんが、その際にそういうことが雇用の場もあるかもしれないということでもあります。いずれこの事業につきましては災害とは全く関係ないということをご了承いただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君）

はい。災害復旧費の公共施設関係での赤道関係ですけれども、勉強不足ですみませんが、こういうふうな赤道関係も町のお金で復旧工事をするというふうなことなんです。普通赤道は国関係とかというふうなことではないんでしょうか。お教え願います。

○議長（阿部栄悦君）

伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均）

はい。赤道、それから水路、青道ですね、これについては管財で管理しておりますので、この度もこの2箇所について住民の方から災害の直してもらえないかという要望がきましたので、今回緊急性が低かったものですから今回の補正で予算を確保してからすぐ発注したいと考えております。以上です。

○議長（阿部栄悦君）

4番今井一政君。

○4番（今井一政君）

管財でやってもいいんですが、するとこれ国関係は全然そういうふうな予算に関しては関与してないというふうなことです。

○議長（阿部栄悦君）

伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均）

赤道、水路、青道について、町の方に移管っていいですか贈与受けている部分についてでございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。これより議案第94号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第94号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもって平成21年第6回八峰町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 10時47分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 7 番 門 脇 直 樹

同 署名議員 8 番 菊 地 薫

同 署名議員 9 番 福 司 憲 友